

平成 2 8 年

上尾市教育委員会 5 月定例会 議案

議 案 名

- 議案第 25 号 上尾市立学校設置条例及び上尾市立公民館条例の一部
を改正する条例の制定に係る意見の申出について ----- 1
- 議案第 26 号 上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について -- 2
- 議案第 27 号 上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱又は任命について - 4
- 議案第 28 号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公
務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に
係る意見の申出について ----- 6
- 議案第 29 号 上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又
は任命について ----- 8
- 議案第 30 号 平成 28 年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出
について ----- 10

議案第 25 号

上尾市立学校設置条例及び上尾市立公民館条例の一部を改正する条例
の制定に係る意見の申出について

上尾市立学校設置条例及び上尾市立公民館条例の一部を改正する条例を次のように定めることについて、市長に意見を申し出る。

平成 28 年 5 月 24 日提出

上尾市教育委員会教育長 池野和己

上尾市立学校設置条例及び上尾市立公民館条例の一部を改正する条例
(上尾市立学校設置条例の一部改正)

第 1 条 上尾市立学校設置条例(昭和 39 年上尾市条例第 11 号)の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 号の表 6 の項中「上尾市大字小泉 745 番地 1」を「上尾市小泉九丁目 28 番地 2」に改める。

(上尾市立公民館条例の一部改正)

第 2 条 上尾市立公民館条例(昭和 60 年上尾市条例第 8 号)の一部を次のように改正する。

別表第 1 中「上尾市大字小泉 747 番地 8」を「上尾市小泉九丁目 28 番地 1」に改める。

附 則

この条例は、平成 28 年 9 月 17 日から施行する。

提案理由

上尾都市計画事業小泉土地区画整理事業の換地処分により、区画整理地内に設置される公の施設の所在地が変更となるため、上尾市立学校設置条例及び上尾市立公民館条例の一部を改正することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 29 条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出する。

議案第26号

上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について
上尾市公民館運営審議会委員に下記の者を委嘱又は任命する。

平成28年5月24日提出

上尾市教育委員会教育長 池野和己

記

1 委嘱（任期：平成28年6月13日から平成30年6月12日まで）

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員 (社会教育)	須賀 聡	上尾市愛宕在住	ボーイスカウト 上尾市連絡協議会会長	新任
	葉多野 伊亜梨	上尾市西宮下在住	上尾市邦楽邦舞協会 会長	新任
	横堀 鶴雄	上尾市向山在住	上尾市民囲碁連盟	新任
	飯野 文江	上尾市錦町在住	上尾市美術家協会 写真部	新任
	小菅 光安	久喜市在住	上尾市合唱連盟 副理事長	新任
	岸 豊子	上尾市大字小泉在住	大谷公民館まつり 実行委員会委員長	新任
2号委員	船生 養子	上尾市大字畔吉在住	女性フォーラムあげお 会長	再任
	岩下 奈緒美	上尾市大字瓦葺在住	上尾市PTA連合会 代表幹事	新任
3号委員	近藤 博昭	上尾市本町在住	学識経験者	再任
	関根 とし子	上尾市西宮下在住	学識経験者	再任
	山尾 三枝子	上尾市大字原市在住	学識経験者	再任
	北川 悦子	上尾市大字上在住	学識経験者	再任

2 任命（任期：平成28年6月13日から平成30年6月12日まで）

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員 (学校教育)	平田 健司	上尾市大字瓦葺 163番地	瓦葺中学校長	新任

提案理由

上尾市公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、上尾市公民館条例（昭和60年3月29日条例第8号）第11条第3項の規定により、委員の委嘱又は任命を行いたいので、この案を提出する。

議案第 27 号

上尾市人権教育推進協議会委員の委嘱又は任命について
 上尾市人権教育推進協議会委員に下記の者を委嘱又は任命する。

平成 28 年 5 月 24 日提出

上尾市教育委員会教育長 池野和己

記

1 委嘱 [任期：平成 28 年 6 月 1 日から平成 30 年 5 月 31 日まで]

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
2号委員	高橋 貞夫	上尾市大字畔吉在住	畔吉集会所運営委員会 委員長	新任
	近藤 博昭	上尾市本町在住	公民館運営審議会委員 長	新任
	中川 誠	上尾市大字上在住	P T A 連合会副会長	新任
	萩原 和子	上尾市大字瓦葺在住	P T A 連合会副会長	新任
3号委員	大場 玲子	上尾市中分在住	民生・児童委員	新任
	前島 百合子	上尾市大字西門前在住	人権擁護委員	新任
4号委員	船生 養子	上尾市大字畔吉在住	女性フォーラムあげお 会長	新任
	井上 禮子	上尾市大字瓦葺在住	手をつなぐ親の会会長	新任
	関本 正弘	上尾市本町在住	国際交流協会副会長	新任
	藤波 貢	上尾市大字領家在住	青少年育成連合会副会 長	新任
5号委員	柴崎 政美	伊奈町小室在住	恵和園施設長	新任
	曾我部 延孝	さいたま市北区在住	元大石中学校長	新任

2 任命 [任期：平成28年6月1日から平成30年5月31日まで]

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1号委員	田沼 良宣	上尾市大字小敷谷1105番地	大石南中学校長	新任
	龍前 進	上尾市今泉一丁目7番地2	西小学校長	新任

提案理由

平成28年6月1日より新たに施行される上尾市人権教育推進協議会条例（平成28年3月28日条例第7号）第3条第2項及び第4条第1項の規定に基づき、委員の委嘱又は任命を行いたいので、この案を提出する。

議案第 28 号

上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について
上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例を次のように定めることについて、市長に意見を申し出る。

平成 28 年 5 月 24 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例（昭和 43 年上尾市条例第 7 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条の 2 第 2 項第 1 号中「10 万 4, 570 円」を「10 万 4, 950 円」に改め、同項第 2 号中「5 万 6, 790 円」を「5 万 7, 030 円」に改め、同項第 3 号中「5 万 2, 290 円」を「5 万 2, 480 円」に改め、同項第 4 号中「2 万 8, 400 円」を「2 万 8, 520 円」に改める。

附則第 3 条第 1 項の表傷病補償年金の項及び同条第 3 項の表障害厚生年金等の項中「0.86」を「0.88」に改める。

別表学校医及び学校歯科医の補償基礎額の項中「6, 003 円」を「6, 083 円」に、「7, 775 円」を「7, 845 円」に、「9, 450 円」を「9, 490 円」に、「10, 703 円」を「10, 743 円」に、「11, 573 円」を「11, 608 円」に、「12, 318 円」を「12, 350 円」に改め、同表学校薬剤師の補償基礎額の項中「5, 068 円」を「5, 133 円」に、「6, 050 円」を「6, 110 円」に、「6, 783 円」を「6, 815 円」に、「7, 950 円」を「7, 980 円」に、「8, 850 円」を「8, 878 円」に、「9, 313 円」を「9, 340 円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
(経過措置)
- 2 改正後の第7条の2第2項の規定は、平成28年4月1日以後に支給すべき事由が生じた介護補償について適用し、同日前に支給すべき事由が生じた介護補償については、なお従前の例による。
- 3 改正後の附則第3条第1項の表及び同条第3項の表の規定は、平成28年4月1日以後に支給すべき事由が生じた傷病補償年金及び休業補償並びに同日前に支給すべき事由が生じた傷病補償年金で同日以後の期間について支給すべきものについて適用し、同日前に支給すべき事由が生じた傷病補償年金で同日前の期間について支給すべきもの及び同日前に支給すべき事由が生じた休業補償については、なお従前の例による。
- 4 改正後の別表の規定は、平成27年4月1日以後に支給すべき事由が生じた公務災害補償並びに同日前に支給すべき事由が生じた傷病補償年金、障害補償年金及び遺族補償年金で同日以後の期間について支給すべきものの補償基礎額について適用し、その他の公務災害補償の補償基礎額については、なお従前の例による。

提案理由

公務災害補償の基準となる政令の一部改正に伴い、学校医等に対する休業補償等の額の算定の基礎となる補償基礎額及び介護補償の額を改定等するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、市長に対して意見の申出をしたいので、この案を提出する。

議案第 29 号

上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について

上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員に下記の者を委嘱又は任命する。

平成 28 年 5 月 24 日提出

上尾市教育委員会教育長 池 野 和 己

1 委嘱 [任期：平成 30 年 3 月 31 日まで]

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
2 号委員	みやうち まさよし 宮内 将勝	上尾市瓦葺 在住	市立瓦葺中学校 P T A 会長	新任
	と い だ みつる 戸井田 充	上尾市大字領家 在住	市立大石南中学校 P T A 会長	新任
4 号委員	いまむら けい 今村 恵	上尾市栄町 在住	学校医	新任
5 号委員	なかに きぬこ 中谷 絹子	上尾市柏座四丁目 在住	学校薬剤師	新任
6 号委員	まつおか あやこ 松岡 綾子	埼玉県鴻巣保健所 勤務	埼玉県鴻巣保健所主任	新任

2 任命 [任期：平成 30 年 3 月 31 日まで]

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
1 号委員	みやた すみお 宮田 純生	市立大石中学校 勤務	市立大石中学校長	新任
	ひらた けんじ 平田 健司	市立瓦葺中学校 勤務	市立瓦葺中学校長	新任
	やまだ あきら 山田 明	市立太平中学校 勤務	市立太平中学校長	新任
	たぬま よしのぶ 田沼 良宣	市立大石南中学校 勤務	市立大石南中学校長	新任
3 号委員	むかえ ゆう 向江 悠	市立上尾中学校 勤務	市立上尾中学校 教諭	新任
	しもすぎ 下杉 ゆきこ	市立太平中学校 勤務	市立太平中学校 教諭	新任
	すぎた さとみ 杉田 里美	市立大石中学校 勤務	市立大石中学校 教諭	新任

- 1号委員：中学校の校長
- 2号委員：中学校PTA会長
- 3号委員：中学校給食主任
- 4号委員：中学校の学校医
- 5号委員：中学校の学校薬剤師
- 6号委員：保健所職員

提案理由

上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員が任期満了となったため、上尾市立中学校給食共同調理場条例（平成4年上尾市条例第35号）第4条の規定により、新たに委嘱又は任命したいので、この案を提出する。

議案第30号

平成28年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について
 下記のとおり、平成28年度上尾市一般会計補正予算について、市長に意見
 を申し出る。

平成28年5月24日提出

上尾市教育委員会教育長 池野和己

記

1 歳入（教育関係）

補正額 4,800千円

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
20 諸収入	6 雑入	359	4,800	5,159

2 歳出（9款 教育費）

補正額 15,314千円

(1) 目的別予算額

（単位：千円）

項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 教育総務費	912,471	3,253	915,724
4 幼稚園費	45,974	803	46,777
6 保健体育費	0	11,258	11,258

(2) 所属別事業別歳出補正額

● 教育総務課

（単位：千円）

事業名	説明	補正額
幼稚園管理運営事業	平方幼稚園臨時教諭等賃金	803

● スポーツ振興課

（単位：千円）

事業名	説明	補正額
市民体育館管理運営事業	市民体育館移動式バスケットゴール購入費	11,258

●学務課

(単位：千円)

事業名	説明	補正額
さわやかスクールサポート事業(学級支援)	アッピースマイル教員賃金	3,253

提案理由

教育委員会の権限に属する事務に係る上尾市一般会計歳入歳出予算の補正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出する。